

平成 28 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 29 年 4 月末現在)

4. 防災力の強化

市では平成 28 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、「4. 防災力の強化」への御意見に対する平成 29 年 4 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

【対応状況の区分】

○＝意見を踏まえ対応に努めている

△＝意見を参考に検討段階

×＝意見への対応が難しい

復興計画全体に関する総括意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
1	○	<p>「防災力の強化」については、事業所における BCP(事業継続計画)の策定促進や避難訓練の実施率向上を図るとともに、情報通信端末を介さない方法での市民への情報伝達や災害弱者に対する避難支援体制の強化に努めること。</p> <p>◎事業所における BCP(事業継続計画)の策定促進について 【商工課】 意見No.8 で回答</p> <p>◎事業所における避難訓練の実施率向上について 【防災危機管理課】 意見No.5 で回答</p> <p>◎情報通信端末を介さない方法での市民への情報伝達について 【防災危機管理課】 意見No.10 で回答</p> <p>◎災害弱者に対する避難支援体制の強化について 【防災危機管理課、福祉政策課】 意見No.14 で回答</p>	<p>【商工課】 【防災危機管理課】 【福祉政策課】</p>

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

4 「防災力の強化」に関する意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
2		<p>防災体制の強化については、中高生に対する災害ボランティアに関する防災教育の充実を図っていくとともに、中小規模事業者におけるBCP(事業継続計画)の策定促進に向けた支援や事業所における避難訓練の実施率向上のための施策、中心街全体及びイベント時における防災訓練の実施を検討する必要がある。</p>	<p>【教育指導課】 【市民連携推進課】 【防災危機管理課】 【商工課】</p>
	○	<p>◎中高生に対する災害ボランティアに関する防災教育の充実について 【教育指導課、市民連携推進課、防災危機管理課】 意見No.7で回答</p> <p>◎中小規模事業者におけるBCP(事業継続計画)の策定促進に向けた支援の検討について 【商工課】 意見No.8で回答</p> <p>◎事業所における避難訓練の実施率向上のための施策の検討について 【防災危機管理課】 意見No.5で回答</p> <p>◎中心街全体及びイベント時における防災訓練の実施の検討について 【防災危機管理課】 意見No.9で回答</p>	
3		<p>中心街における災害時の情報伝達体制の強化を図るため、中心街の各町内で所有している放送設備を活用するなど、情報通信端末を介さない方法での市民への情報伝達を検討するとともに、各地域の状況を踏まえ、町内会や民生委員などとの連携により、災害弱者に対する避難支援体制の強化に努める必要がある。</p>	<p>【防災危機管理課】 【福祉政策課】</p>
	各対応状況 のとおり	<p>◎中心街の各町内で所有している放送設備の活用の検討について 【防災危機管理課】 意見No.12で回答</p> <p>◎情報通信端末を介さない方法による市民への情報伝達の検討について 【防災危機管理課】 意見No.10で回答</p> <p>◎災害弱者に対する避難支援体制の強化について 【防災危機管理課、福祉政策課】 意見No.14で回答</p>	
4		<p>災害に強い地域づくりについては、災害時要援護者が災害時に必要な処置を受けられるよう、救急医療情報キットを希望する方だけではなく全員に配付する工夫が必要である。</p>	<p>【高齢福祉課】</p>
	○	<p>意見No.16で回答</p>	

個別の施策・事業に対する意見

4 「防災力の強化」

(1) 防災体制の強化

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
5		事業所で災害に遭うケースも多いことから、事業所での避難訓練の実施率向上のための施策を検討する必要がある。	【防災危機管理課】
	○	事業所における訓練は、消防法第8条において消火、避難訓練の実施が義務付けられており、訓練が実施される際は、管轄する消防署が出向し、指導しています。事業所における避難訓練の実施率向上については、消防本部等と協議し検討します。	
6		事業所の防災意識を高めるため、防災訓練の実施率把握に努めるとともに、防災研修の実施や防災計画の作成を支援する必要がある。	【防災危機管理課】
	○	◎事業所における防災訓練の実施率の把握について 事業所における訓練を計画または実施した際は、管轄する消防署に届出することとなっています。 ◎事業所における防災研修の実施や防災計画の作成への支援について 消防法第8条において消防計画の作成が義務付けられており、管轄する消防署が指導し提出させています。	
7		中学生や高校生が避難所でボランティア活動をするのが想定されるため、災害ボランティアに関する防災教育の充実を図る必要がある。	【教育指導課】 【市民連携推進課】 【防災危機管理課】
	○	【教育指導課】 中学生に対しては、防災ノートを活用した防災教育を進めています。防災ノートには、避難所での活動について考える内容や実際にAEDを活用することに向けての内容が含まれています。 【市民連携推進課】 市と関係団体で構成する災害ボランティアネットワーク八戸において、市総合防災訓練で災害ボランティアセンターの開設・運営訓練を実施していることから、訓練に参加している中高生に対し参加を呼びかけ、災害ボランティアに関する意識啓発を図っていきたいと考えております。 【防災危機管理課】 市総合防災訓練や、各地区の自主防災組織等が実施している防災訓練等において、各地区内の学校へも参加を呼びかけ、避難者の受付等を体験してもらっています。	
8		中小規模事業者におけるBCP(事業継続計画)策定状況を把握するとともに、防災意識を高めるため、さらに策定の促進を図る必要がある。	【商工課】
	○	平成25年度まで青森県がBCPに関するセミナー等を開催しており、平成26年度以降はセミナー等の開催は行っていませんが、県及び市のホームページにBCP策定の重要性や中小企業庁が作成した「中小企業BCP策定運用指針」等を掲載し、普及啓発に努めています。	
9		中心街での災害発生に備えるため、中心街全体及びイベント時における防災訓練の実施を検討する必要がある。	【防災危機管理課】
	○	八戸地域広域市町村圏事務組合火災予防条例施行規則第9条において、催物の開催の届出が義務付けられており、管轄する消防署が指導し提出させています。また、事前に現地で確認・指導しています。防災訓練の実施については、関係機関・参加団体の意見を参考にしながら検討してまいります。	

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
10		情報通信端末を介さない方法での市民への災害情報の伝達を検討する必要がある。	【防災危機管理課】
	○	災害時には、防災行政無線を活用して情報伝達を実施しているほか、必要に応じて広報車を使用することとしております。 また、Lアラートによる報道機関を通じた災害情報の伝達も行っております。	
11		指定避難所と緊急避難所・一時避難所・広域避難所の違いを把握し、いろいろな災害に対応できるよう、災害発生時の施設利用について各施設が連携する必要がある。	【防災危機管理課】
	△	対応する災害種別を表示した指定避難所標識の整備を計画し、災害種別ごとの施設利用について検討しています。	
12		中心街では各町内で放送設備を所有していることから、災害情報を流す手段として、その活用を検討する必要がある。	【防災危機管理課】
	△	関係する町内会や自主防災組織等と活用方法について検討してまいります。	
13		町内会活動や老人クラブなどに参加しないひとり暮らし高齢者の防災意識の醸成を図るため、情報周知の方法や防災活動への参加を促す取組を検討する必要がある。	【防災危機管理課】 【高齢福祉課】
	○	自主防災組織の活動の中で、ひとり暮らし高齢者等を把握し、地域の防災訓練への参加を呼びかけています。	
14		各地域の状況を踏まえ、町内会や民生委員などとの連携により、災害弱者に対する避難支援体制の強化に努める必要がある。	【防災危機管理課】 【福祉政策課】
	○	【防災危機管理課】 自主防災組織での防災訓練の中で、民生委員と連携し、要援護者宅の安否確認及び避難の補助訓練を実施しています。 災害時要援護者支援に関する協定を締結するように指導しています。 【福祉政策課】 地域の状況を把握している民生委員に災害時要援護者名簿を配付しているほか、自主防災会や町内会と協定を締結し、同様の名簿を配付しています。 今年度は新たに3団体が協定を締結しており、民生委員と自主防災会・町内会との連携が円滑になるよう、今後も協定の締結を勧奨します。	
15		市民一人ひとりの防災意識を強化していくため、災害を忘れさせないための広報活動を継続して実施していく必要がある。	【防災危機管理課】
	○	災害の種類・時期等に合わせ、「広報はちのへ」へ記事を掲載しています。(6月：風水害、9月：防災の日、11月：津波防災の日、3月：東日本大震災) 11月と3月に津波写真展を開催しています。	

(3) 災害に強い地域づくり

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
16		災害時に必要な処置を受けられるよう、救急医療情報キットを希望する方だけではなく災害時要援護者全員に配付する工夫が必要である。	【高齢福祉課】
	○	災害時要援護者名簿登録申請時に、救急医療情報キットに関する説明を行い、より多くの方が受け取りやすい環境づくりに努めています。	